

【部会】

共通又は他の部会に
属さない事項を審議

子ども・若者の健全育成や活動促進等に係る事項について検討する部会

特別な支援が必要な子ども・若者に係る
事項について検討する部会

子ども（０歳～おおむね１８歳未満）

若者（おおむね１３歳～３０歳代）

特別な支援を要する子ども・若者や
家庭の課題について審議

①子どもと若者の未来をはぐくむ社会環境づくり部会

委員構成：１５名程度（特別委員含む。）

調査・審議内容：少子化をはじめとした子ども・若者を取り巻く環境への
対応及び情報発信について
子どもから若者までの「切れ目ない支援」のあり方について

②親子いきいき保健部会（京都市母子保健計画検討のため）

委員構成：１０名程度（特別委員含む。）

調査・審議内容：安心して妊娠・出産できるまちづくりについて
保健（母子保健，思春期保健）に関する施策全般について

③幼保推進部会（子育て安心プラン等検討のため）

委員構成：１３名程度（特別委員含む。）

調査・審議内容：幼児教育・保育に係る専門的な内容について
「子ども・子育て支援事業計画（幼児教育・保育）」に係る
施策等について

④子どもの健全育成推進部会（京都市放課後子ども総合プラン検討のため）

委員構成：８名程度（特別委員含む。）

調査・審議内容：児童館自由来館機能，学童クラブ，就学前の子育て支援（つ
どいの広場等）について

⑤教育環境づくり部会

委員構成：８名程度（特別委員含む。）

調査・審議内容：教育環境に関すること全般について

⑥青少年活動促進部会

委員構成：１０名程度（特別委員含む。）

調査・審議内容：青少年施策等に関すること全般について

⑦社会的困難を抱える青少年支援部会

委員構成：１２名程度（特別委員含む。）

調査・審議内容：不登校（小学生含む），ひきこもり，ニート等の社会的困難
を抱える青少年への切れ目ない専門的な支援について

⑧支援を必要とする子どものための部会

（京都市家庭的養護推進計画，障害児福祉計画検討のため）

委員構成：８名程度（特別委員含む。）

調査・審議内容：支援を必要とする児童（虐待や障害）へ支援のあり方について
「家庭的養護推進計画」に係る施策等について

⑨ひとり親家庭支援部会（京都市ひとり親家庭自立促進計画検討のため）

委員構成：６名程度（特別委員含む。）

調査・審議内容：ひとり親家庭に関する施策等について
「ひとり親家庭自立促進計画」に係る施策等について

【共同部会】

※ 「①子どもと若者の未来をはぐくむ社会環境づくり部会」は積極的に参画し，必要に応じて他
の部会の参画も検討する。

また，下記以外の共同部会についても必要に応じて開催を検討する。

☆「乳幼児期の子育て支援」をテーマとした共同部会

対象となる部会：左②，③，④

検討内容：乳幼児期における子育て支援ニーズについて調査・審議を行うとと
もに，必要な支援を検討

☆「児童の健全育成と放課後対策」をテーマとした共同部会

対象となる部会：左④，⑤，⑥

検討内容：小学生，中学生の放課後の居場所等のあり方について調査・審議を
行うとともに，必要な支援を検討

☆「思春期における保健と健全育成等」をテーマとした共同部会

対象となる部会：左②，⑥

検討内容：思春期における課題について，調査・審議を行うとともに，必要な
支援を検討

☆「青少年育成に関する総合的支援」をテーマとした共同部会

対象となる部会：左⑥，⑦

検討内容：ユースアクションプランに記載する事項の進捗点検を行うとともに
青少年（困難を抱える３０歳代を含む）の育成に関する調査・審議
と必要な支援を検討

☆「要支援の子ども・青少年対策」をテーマとした共同部会

（京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画検討のため）

対象となる部会：左⑤，⑦，⑧，⑨

検討内容：貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画に記載する事項の
進捗点検を行う。